

## 議長定例記者会見 会見録

日時：平成 22 年 9 月 6 日 10 時 30 分～

場所：全員協議会室

### 1 発表事項

- ・ 平成 22 年度「みえ出前県議会」への参加者募集について

(議長)おはようございます。9月会議も間もなく始まります。事実上、第2回定例会が9月15日からということになりまして、今日はそれに先立っての議長の定例記者会見ということでございます。大変暑い日が続いておりまして、県民の皆さん方も熱中症とかいろんなことで、大変、体の上でもご負担があるのではないかと考えておりますが、もうしばらくしっかりとご自愛いただいて、この暑い暑い夏をぜひ乗り切っていただきたいと願っているところでございます。まず、発表事項といたしまして、平成22年度「みえ出前県議会」への参加者募集について、申し述べたいと思います。三重県議会では、県議会への県民の皆さん方の理解と関心を高め、議会への参画をいっそう進めるというこの目的で、「みえ出前県議会」を開催するということになりました。お手元に配布いたしました資料のとおり、10月24日、日曜日の午後1時から、場所は三重県総合文化センター「中会議室」で、参加者は県内にお住まいの女性20名程度、県議会からは広聴広報会議の委員と、女性議員、お二人おられますが、女性の議員を予定しており、「県議会への女性参画」をテーマに、「県議会の役割」「議員の役割・活動」「選挙制度」「みえ出前県議会の在り方」等につきまして、意見交換をさせていただきたい、そのように思っているところでございます。三重県議会におきましては、女性議員の割合が全国的にみまして、低いということでございます。また、昨年度議会改革諮問会議が実施をいたしました、県民意識アンケートにおきましても、県議会への関心度や県議会への役割に対する認識度が男性よりも女性の皆さまの方が低かったことからいたしまして、女性の県議会のご理解と関心を高めるため、女性の方を対象として、「県議会への女性参画」をテーマに意見交換を行うということにいたしましたところでございます。参加予定の女性20名程度のうち、半数の10名程度を公募とさせ



てどうしていくんだということの知事自身の考え方等がご説明されるということでございますから、この知事の発言、しっかり私どもも受け止めた上で、今後議会としてどう対応していくか、そのことも含めて、各会派の皆さんとも協議をしたいと思っております。

(質問)あともう一点。ちょっと離れますが、今回の議会での重要議題、議案も含めてですが、ご対応をちょっとお聞かせいただきたい。

(議長)今の世の中、非常に円高また株安等、景気の側面も非常に厳しいものがございます。一時底を打ったという話もございましたが、まだまだ踊り場だよ、いやもっとひどくなるという話もありますから、こういう県民の生活を守っていくという立場で第2回定例会とりわけ9月議会を臨みたいというふうに思っております。

(質問)具体的にはどういったものになるんでしょう。

(議長)ひとつは補正の関係が少しあります。それから、私は個人的には、もう少し県内の金融緩和等含めて、議会側からもいっそうの景気刺激策。国に先立ってやれることは県としてやっていくべきだろうという考え方で、機会があれば各会派の方々ともご相談させていただきながら、議会側から提案ができればと思っています。他の県では、すでにそれぞれの県独自の金融緩和とか、景気刺激策等を考えられているところもございますので、そういうところも参考にさせていただきながら、考えていきたいと思えます。

(質問)伊勢湾フェリーの存続について、感想をお願いします。

(議長)県民の多くの方々から、存続についてのご要望もいただいております。今回、こういう形で存続が決定されたということは非常に喜ばしいことだと思っております。制度の内容等につきましてはまだこれからの部分があります。とりわけ、2億と言われております負担金になるのか貸付金になるのかよくまだ分かりませんが、こういうお金の性格ですとか、2県2市の負担の割合、こういうものがこれからの協議の中でいろいろ語られるんであると思うんですが、広域性の重要性をかんがみれば、一定の三重県としての負担というものは県民の皆さん方のご理解が得られるのではないかと思っております。しかしながら、存続は決まりましたけれども、問題はまだまだこれからでありまして、いつときのカンフル注射で、この後一定程度生き延びたとしましても、その後

の経営状態が非常に厳しいものになれば、いつとき生き延びただけの話になりますから、やはり当然伊勢湾フェリーも会社挙げてのことになると思いますが、県民の多くの皆さま方のお力もお借りしまして、この伊勢湾フェリーの経営というものが少しでも安定していくように、少しでも上向いていくように全員で努力をしていく、そういうことが必要ではないか、そのように思います。

（質問）またご長男さんの件に戻りますけれども、我々取材の中でですね、県民の皆様方からの意見を聞いていると、かなりの部分で今回の問題のことを聞かれて、その県民の皆さんは非常に重大な問題として受け取っているという部分がありますね。それで、県議会の議員の皆さん方は、そのいろいろ県民の皆さんの負託を受けてここに出てらっしゃって、でいかにも問題が起きてから、その15日まで、開会まで待つというのは、いささか時間が長いように感じてまして、議員さんとしても、しっかり自分の口から今回はこういう事態だったということを支援者及び有権者の方々に説明していくというのは、ある種、議員の責任でもあると思ってまして、今回、早期に知事に説明を求めずに、15日まで待つということについては、どういうお考えでそういうふうになったのでしょうか。

（議長）私もこの土曜日、日曜日に地元で座談会等もさせていただき、県民の皆様のご意見をお伺いをしました。非常に関心が高いというのは、ご指摘のとおりでありまして、関心が高いのもある意味では当然のことなのかなあという感じがしております。ただ、冒頭申し上げましたように、一つはやっぱり知事本人の問題ではないということです。息子さんが起こされた事件ということで、その辺のことはやはり一定のけじめをつけて考えなければいけないと。それからもう一つは、今、捜査中のごさいますして、事実関係等もなかなか捜査段階で出てきていること以上に当然ご本人も、知事ご本人もご存じないとは思いますが、もし何か別のものがあったとしても、捜査中ですから聞かれても言えないということになると思います。ですから、一定、知事の方でお考えがまとまり、明らかにできるということの整理がついた段階で、しっかりと県民の皆様方にご説明をいただくというのが、一番いい形ではないかと私どもも判断をしております。先立っての代表者会議でも、各会派いろいろご議論をいただき、ご意見を賜ったうえで、正副一任という形をとらせていただき、知事サイドとも調整をさせていただいて、15日ということになったわけでありまして、これは知事のご判断も当然入っておりますが、まあ今の段階ではベストの選択ではないかと思っております。

(質問) 関連ですね、先週の代表者会議の前に、非公式の場ですね、知事サイドから要望があって、会派の代表者プラス正副議長が、知事から短い謝罪を受けたということがありました。それはですね、非公式の場で受けたという理由とですね、その後、例えば共産党なんかは、その後の会見で開かれた議会を標榜している三重県議会にとって相応しくない行為だったというような会見を開いてまして、その一連の対応について、議長の見解をお聞かせください。

(議長) 今の段階であれば、いろんなご意見があると思います。最初、知事のサイドから正副議長に、とりあえず謝罪をしたいんだというお話がございまして、私ども副議長と相談をさせていただき、正副議長だけでお話をお伺いするというよりは、各会派のご代表の方にも入っていただいて、一緒にお話をうかがった方がいいのではないかとということでもあります。共産党の萩原先生からは、やはりここに参加するのはまずいんじゃないのという率直なお話もございました。私のほうから、プライベートなお話も出るかもわかりませんので、とりあえず一回お聞きするだけお聞きしようじゃないかということでお話をさせていただいて参加していただいて、結果として、萩原先生には大変なご迷惑をおかけしたということ、心苦しく思っておりますが、お話をうかがった率直な感想からいきますと、非常に端的に謝罪のみということとございまして、そこで細かい事実関係の説明だとかそういうことが無かったということ、逆に知事の方としては、自分の本当に申し訳なかったという気持ちをとりにあえず、まず伝えたいというその表れではなかったのかと思っております。開かれた議会うんぬんの議論は承知はしておりますけれども、当初お話を受け賜ったときは、ひょっとすると非常にプライベートなお話も出るんじゃないかと、そういう危惧もございましたから、あえて公開とせずにお話を承ったということです。

(質問) どうしても、その会派代表者会議後のですね、各会派の意見交換の場がありましたよね。15日にするべきか、それより前にするべきか。その議論は公開で行われていたので、当然その取材をしたのですが、その前段として、そういう場が設けられていたということがその後分かってきてですね、どうしてもその公開の場での議論が、そういう前提があったものでですね、それを例えば正副議長なりが、事前にそういう会派の代表者としては、事前にこういう場があったと。ただ議会として正式に謝罪を求めていく、説明を求めるということで、その場について議論しましょうとか、そういう方向に持っていけなかったのかというふうに、率直に感じるのですが。

(議長) まあ、各会派この場をどうするかという議論をオープンにした段階で、

もう非公式の場ではなくなりますから、当然、当初から公式の場で受けるという話になります。もし、公式の場で受けるということになれば、それこそどういう形で受けるのか、どういう内容の話があるのか、その後の議会の対応等はどうするのかということも含めて、かなりしっかりした話をして、決めていかなければいけないと思いますが、知事サイドからは先ほど申しあげましたように、とりあえずお詫びだけちょっとさせていただきたいという、そういうご意向で、私どもの方も詳しく内容等については聞いておりませんから、そういうお気持ちの表れだなということで、素直に受け止めさせていただき、そういう場を設けたということでもあります。それ以上のものでも、それ以下のものでもないということです。

（質問）知事サイドから、もうあくまでもオフレコでというか、非公開を、非公表というのを通してくれというような打診もあったのでしょうか。

（議長）そういう話ではなしに、先ほど申しあげましたように、とりあえず正副議長にまずお詫びだけ言いたいというお話があったものですから、私どもお二人でお話をうかがうというよりは、各会派の代表の方も入っていただいて、一緒にお詫びを言われるなら、おうかがいした方がいいのではないかなと、そういう判断です。

（質問）その点についてなんですけれども、なぜ正副議長だけではなくて、各会派代表の方も入った方がいいとお考えになったのか改めて。

（議長）内容等はよく分かりませんでしたけれども、もし内容が他のことが入ってありましたら、私ども二人が受け止めて、それを各会派の代表の方にお伝えしなければいけないような場面が出てくるということになりますと、かえって事がややこしいので、それならば最初から各会派のご代表の方にも一緒にお詫びの話なら一緒に聞いていただいた方がいいんじゃないかと、そういう判断です。

（質問）同じような質問になってしまうところがあるんですけれども、この間の代表者会議の場では、県民の皆様も傍聴にいらしていました。その中で我々も知事との接触が無いままこの何時お話があるのかというふうな理解の下で、あの議論を聞かせていただいていたんですけれども、その事前に例えば、簡単な謝罪であったとしても会われていたのであれば、非公式にそういう謝罪の言葉はあったのですけれども、公式な場で議論について話しますという一言あつ

ても良かったんじゃないかなあと思うんですけども。この点は、そういった形でオープンにされなかったのはなぜでしょうか。

(議長)今の時点になっていろんなご意見が出るのは承知をいたしております。しかし、その最初に受け賜った時点では、率直にとりあえずお詫びだけ言いたいというお話でしたから、あえてオープンにする必要、オープンにするというよりも、プライベートなお話もし出たら、これはなかなか大変なことになりますので、とりあえずお伺いだけしようということの判断です。

(質問)その会談自体をオープンにする、マスコミにオープンにするということではなくて、この間、代表者会議の冒頭で、こういった話がありましたということをしていただいた方が、一部の方から見れば、そういったものが無いと思っていたので、言葉はきついんですが、欺かれたような気分になるんですが。

(議長)そういうものがありまして、こういう話がありましたという話をした瞬間にですね、知事サイドの非公式という言い方がいいのかどうか分かりませんが、率直に皆さま方にお詫びだけ申し上げたいという話が公式の話になってしまいますから、それはあえて言わなかったということでございます。で、私の方から言わせていただければ、もうこれから県議会議員を集めて、ここだけの話ってというような会合は、もう持てないんだなあという、そういう率直な気持ちを持っておりまして、話した内容が翌日の新聞に出るという会合は、もうこれっきりにしたいなというのが率直な気持ちです。そういう意味では、私も反省をしております。

(質問)その関連でですね、今、二元代表制ということで、三谷議長もその強くおっしゃってまして、その根底にあるのは、やはりその当局とですね、議会側がこれまで持たれ合いという表現がどうか分からないのですが、そのまあ要はそのオープンじゃないところで事前の擦り合わせをして、でオープンなところで、さも議論しているかのようにやってきたと。で橋下知事なんかもその辺のところを根拠に議会が当局に加わってというような提案もされて、その中で三谷議長が一貫して二元代表制で緊張関係を持ってやっていくんだと、そこを強化したいとずっとおっしゃってこられた中で、今回のケースっていうのは、持たれ合い、まあいわゆるですね、その公式にできない場面でこうした謝罪を事前に受けることが、県民の率直な感想としてですね、事前にある程度の擦り合わせをしておいてっていうようなことに感じられる可能性があると思うんですが、今ちょっとおっしゃいましたけど、今後の方針としてですね、そういう

点について非公式の場で、当局とですね、こういった問題で、事前についていうことはもうされないという理解でよろしいですか。

(議長)もうしたくもないですし、そりゃ将来のことですから、いかなるケースが出てくるかっていうのは、ここで断定的なものは申し上げられませんけれども、基本的にしたくない。で今、県民とおっしゃいましたけれども、例えば、昨日、私がやった座談会で、冒頭、手を挙げて質問された方も当然これは県民なんですね。農家の方でしたけれども。その方のご質問は、なぜ知事が、各会派の代表の方に、謝罪をされたということが問題なんだと。なぜいけないんだと。こんなものは人間として当たり前の話じゃないかというのが、最初の手を挙げて言われた方のご質問でした。その方は、ちなみに萩原先生の教え子でございましたけれども、私どもの方は結構、伊勢湾台風の直後に、萩原先生、私どもの地区で教鞭を取られておりました、今だに慕っておられる方が、沢山おられます。萩原さんとは思想、心情、主義主張は違いますけれども、先生としては非常にいい先生だったなあと考えております。そういう県民の方々の素朴な感情というのも一つ、ご考慮をいただければと思います。

(質問)先ほど、議長、今回のその長男の件で、知事と息子さんは別人格とおっしゃいましたけど、私若干、皆さん、新政みえの代表の方も別人格とおっしゃってですね、今回ちょっと違和感を覚えているんですけど、まず聞きたいのは、今回の犯罪が覚せい剤ということで、家族の周辺の環境も非常にその犯罪に影響するというある種の犯罪の中で、今回の犯罪がどのような犯罪であるか、今回の覚せい剤の譲渡というね、犯罪の重大性がどのようなものか、どうお考えになっているか議長のお考えをちょっとお伺いします。

(議長)当然、覚せい剤を人に売り渡したという事件ですから、これは覚せい剤、ああいう薬物に関しては、所持、譲り受け、譲り渡しと3つあるんですけども、譲り渡しというのが一番重たいということは承知をしています。しかも、2年前に大阪で事件を起こされた身でありながら、またこういう事件を起こしたということの本人の自覚の問題も当然これありますし、親として、監督責任だとかということも、当然ある意味では問われてくるのかなと思います。ただ、知事職として、知事として、知事ご本人がこの種の犯罪に関わったとか、手助けをしたとか、かばったとか、隠したとか、そういうことは今のところ報じられておりませんので、その意味では知事としての責任を第一義的に問うことにはならないのではないかと、これは先ほど申し上げたとおりです。ただし、知事職というのは先ほど言いましたように、非常に重たいということですから、



今後、知事が責任を問われるのは、この知事としての職務がきちんと県民の皆様方の信頼を得た上で、遂行できるかどうかが問題でありまして、もしこれが遂行できないということになればこれは別の問題が生じてくる。しかし、県民の皆様方のご理解があつて遂行ができるということになれば、それはそれで結構な話だと思ひます。

(質問) どういう点でそこら辺は判断されるんですか。

(議長) これはこれから個々にですね、恐らく知事も大変つらいお立場の中で、針のむしろで知事職を進めていかなければいけないと思ひます。ただ、じゃ、知事の言葉が県民の皆様方への、まあなんて言ひますか、ご理解がなかなか得られなくなつたとか、知事が言つても、言うことを聞くという言ひ方はおかしいですが、県の方針が素直に受けとめてもらえなくなつたとか、ということで県政が停滞したり、滞りが出てきたりということになれば、これは問題であると思ひます。

(質問) もう一点お伺ひしたいんですけれども、今度15日の日にご説明があるということなんですけれども、15日、この間の代表者会議でも議事録を残さない形で議会に対しても説明があつてもいいんじゃないかというご意見も出たかと思ひますが、15日の日はどういう形で説明がある、本会議が始まつてからののか、それとも事前にそういった場を設けるのかも含めて。

(議長) 今、調整しておりまして、当然開会を宣言して、事務的な報告事項とかそういうものは一連、会期も決めなきゃいけませんし、そういう報告をさせていただいた上で、知事の方からご発言をいただくということを想定しております。そういう意味では、事務的な処理が終わつた直後に知事の方からご発言をいただくよう思ひておりまして、今そういう形で調整をしている最中です。当然、議運にかけなきゃいかん話ですので、議運までにそこら辺のところをきちんと調整をさせていただいて、議運の方へかけさせていただいて、議運の皆様方のご了解を得たうえで本会議と、そういう段取りになります。

(質問) 伊勢湾フェリーに話を戻したいんですが、9月定例会ですね、株式の三重県の取得分が7%というふうに報道されていますが、その関連予算がのつてきますよね。先日の全協の中で、公益性のですね、他の公共機関への差ですよ、要はその行政が公的支援をする場合の明確な基準を示してくれというような意見がかなり多く出ていたように記憶しています。当局の側も予算とし

ては、その部分だけなんですけど、関連のですね、今後こういった支援になるのかなんかをある程度説明したいと、大枠を説明したいというふうに言っておられるんですが、議会对応としてですね、その株式の部分は、9月末に会社が移行してしまうので、別に対応するのか、それともあくまでもその全体像をかなり当局の方から聴き出して、それを全体像を納得した上で、その議案というのを審議するのかというのは。

(議長) いろんな公共交通機関の支援基準を客観的に設けるといのはなかなかこれは難しい話だと思います。それぞれ例えば、北勢線は北勢線、名松線は名松線、それぞれの地域の事情だとか、引きずってきた歴史だとか、さまざまなものがございいますから、それを一律同じスタンダードで支援基準を設けるといのは非常に難しくって、ある意味ではケースバイケースでその時点、その時点での判断になるのではないかと考えております。ですからその意味では今回の伊勢湾フェリーも一つの判断基準を示されたということだと思っております。先ほど申し上げましたように、大勢の方々からの、県民の皆さま方のご支援、ご要望、これありで、県民の皆さま方のご理解は得られる判断だろうと思っております。全体像はある程度は示されている、先ほど言いましたように、2億円をどうするとか、ただ細かい話はまだこれからです。基本的に三重県だけで決められる話でも当然なくて、相手がある話ですから、そういうところでのしっかり議論を積み上げていただきたいなと思います。今回は例の株式の取得の議案が出てまいりますが、これはこれで議会としては粛々と承認させていただきたい。特にこれは期限等の問題もありますので、早くに議会としての結論は出すということになると思います。ただ、先ほど言いましたように、後半部分、2億円をどうするのかという話と、それから今後持続的にこの伊勢湾フェリーというものを安定的な経営にのせていき、これを継続していく、こういう方策といのはかなりトータルに、ある程度県の方からお示しをいただかないと議会としては議論はできないということになってくるのではないかと考えます。

(質問) 今、国の方では日本の首相を決める代表選が開かれていますが、これについての議長のご所見を。

(議長) 私もう投票をしてまいりました。投票したとしてもはがきを送っただけなんですけれども。非常に大事な選挙を今やっただいておりまして、当初、鳩山前総理が仲介の労を取って無投票でというふうなお話もありましたが、結果としてこのような選挙になったということは非常に喜ばしいことであ

りますし、この際、大いに政策議論を展開していただいて、国民の皆様方から見える形でしっかりとした結論を出していただければと思っております。とりわけお二人の論争を聞いておりますと、今日の某朝日新聞の社説にも出ておりましたが、地域主権改革というものが非常に大きなテーマになっております。小沢さんのおっしゃるひも付き補助金の一括交付金化、これはまあ民主党の方針でもありますけれども、ただまあ21兆円を一括交付金化することによって打ち出の小槌のようにお金が生まれてくるという話でも当然ないわけですが、そういう話ですとか、地域主権戦略会議の問題ですとか、こういうものはしっかりとこの際やっていただいて、地域主権改革の方向性、また内容等いっそう深みのあるものにしていただければなと思っております。先立って逢坂補佐官にもお話をさせていただいたんですが、今、宙ぶらりんになっております地域主権関連三法案、こういうものは、根本的な対立、対決法案ではありませんから、ぜひ与野党間でこの代表選が終わりましたら、どちらが総理になられてもぜひ与野党間でご協議をいただいて、早期に採決をとっていただき、実行に移していただきたいなと思っております。こういうものがきちんと話がつくということがねじれ国会の中での一種の僕はモデルになるんだらうと思っております、そういう意味で大きな期待も合わせて持つておるといふことです。

(質問) 伺いづらい部分もあるんですけども、民主党の三重県連では菅首相の支持というのが一本化されていますけれども、これについての議長としてのお考えをお聞かせください。

(議長) 私、三重県連でのそういう会議にも参加をしておりませんし、直接県連の方から菅さんに一本化したんで、お前も従えというお話も伺っておりません。新聞等の報道で、ああ一本化したんだなということですから、ご連絡いただいてないので、私はその一本化の中には入れてもらってないだらうと思っております。また、議長だという立場があっただけで配慮をいただいているのかもしれませんが、しかし、岡田外務大臣の話ですとか、私自身のいろんな知り得る知識の中で、また、やはり選挙戦ですので、知っております国会議員の先生からお電話をいただいたり、資料等を送って来たり、いろいろ働きかけもございませぬので、そういうものを拝見した上で自分なりに判断をさせていただいたということなんです。

(質問) 一本化という場はなかったということですか。

(議長) ですから、新聞報道で国会議員8人が菅さん指示でまとまって県連で

一本化をしたというようなことが決まったということを報じておられますので、それは私は拝見しておりますけれども、三重県連の会長さん、今、芝さんかな、からも電話をいただいておりますし、県連の事務局長さんの方からも一本化したんで誰々に入れてほしいというようなお話もございませんので、外されておるのか、外していただいておりますのか、それは私には分かりませんが、自分自身の判断で入れました。

( 以 上 ) 11:04 終了